

# 坂出市における新たな地域クラブの在り方について（概要）

## — 中学校部活動の地域展開推進計画 —

坂出市教育委員会

### 1 趣旨

中学校部活動を新たな地域クラブによる活動として地域展開するための基本理念及び基本方針、基本計画等を定めるものである。

### 2 基本理念

学校部活動は、生徒にとって、スポーツ・文化芸術活動に親しむことはもとより、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等につながるなどの教育的意義があるほか、学級や学年の異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもあり、生涯にわたって豊かに生きる資質・能力を育む役割を果たしている。

学校部活動の地域展開にあたっては、地域のスポーツ・文化芸術分野の資源を最大限活用しながら、教育的意義を継承するとともに、これからの坂出市のまちづくりの視点から市民のウェルビーイングな暮らしを志向し、競技志向のみに偏ることなくスポーツ・文化芸術活動に親しむことができ、多様な機会を確保し、豊かに生きる資質・能力を育むものであることを、基本理念とする。

### 3 基本方針

休日の学校部活動については、各校の部活動の現状や学校ニーズを踏まえながら、合意形成された競技・部活動ごとに、「新たな地域クラブ活動」への地域展開を進める。令和8年度以降から令和13年度末（部活動改革実行期間）を目途にすべての部活動を地域クラブ化とするため、段階的に地域展開を進めていく。

#### (1) 方針

ア 休日の学校部活動については、合意形成された競技・部活動ごとに、「新たな地域クラブ活動」への地域展開を開始し、令和8年度以降の円滑な実施を目指す。

イ 平日の学校部活動については、その教育的意義を勘案し、当面の間、現行の活動を継続することとするが、地域展開を妨げるものではない。「新たな地域クラブ活動」に移行するまでの期間においては、引き続き、現行の学校部活動を継続する。

ウ 「新たな地域クラブ活動」への移行が困難な場合は、指導者として部活動指導員を配置する。

エ 現行学習指導要領における取扱いについては、部活動は、教育的意義を有する活動であり、教育活動の一環としている。次期学習指導要領改訂に向けた方向性については、「部活動」と「地域クラブ活動」の双方が記載され、特に、「地域クラブ活動」については、新たに、その位置づけや学校との適切な連携について記載されるものと思われる。

#### (2) 体制等

##### ア 推進体制の整備

部活動改革のための専門部署の設置、総括コーディネーターの専任配置等、坂出市における現状と方向性を勘案した適切な推進体制を整備する。その際、近隣の複数市町との広域連携を図ることとする。

##### イ 実施主体

- ① 坂出市スポーツ協会やスポーツ少年団、文化芸術団体など、既存の団体
- ② 関係団体が連携して運営する団体など、新たな団体

##### ウ 活動方針

スポーツ・文化芸術活動に親しむことを基本とし、生徒の肉体的・精神的に過度な負担がかからないよう十分に配慮する。

## エ 活動時間

「坂出市中学校部活動方針」で規定する内容を基本とする。

- ・土曜、日曜のどちらか1日を休養日とする。
- ・休日の活動時間は原則、1日3時間までとする。等

### (3) 地域展開の方向性

#### ア 改革の進め方

- ・休日については、改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。（本市の特殊な事情により地域展開が困難な場合等もあることから、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施する。）
- ・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進する。まずは、実現可能な活動の在り方等をこれまでの実証事業を検証し、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整する。

#### イ 改革実行期間

- ・前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度

#### ウ 費用負担の在り方等

- ・安定的・継続的に新たな地域クラブの取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する。
- ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援を措置する。
- ・部活動指導員配置について、改革実行期間においても一定の範囲で支援を行う。

## 4 学校部活動の現状（市内3中学 令和7年5月現在）

- ・部活動数：運動部男子23部、女子21部 文化部8部：合計52部
- ・加入率：運動部59.7%、文化部21.6% 合計81.3%（R6年度84.7%）

## 5 学校部活動の現状：実態調査（市内3中学 R7.5月実施）より

### (1) 部活動数の減少

生徒数の減少に伴う部員数の減少等により、部活動を現行のまま維持することが困難になることが見込まれる。

年度	平成30年度	令和5年度	令和7年度	増減 (H30-R7)	増減 (R5-R7)
生徒数	<u>1157人</u>	<u>1098人</u>	<u>997人</u>	<u>-160人</u>	<u>-101人</u>

生徒数の減少に伴い部活動数も減少しており、他校との合同チーム編成による部活動が5種目において実施されている。今後、さらなる生徒数の減少や加入率の低下が想定されることから、部活動改革を進め、新たな地域クラブによる地域展開が必要となっている。

### (2) 専門的な指導力の不足

担当部活動の専門性を有する顧問（教員）を配置できている部活動は、52部活動のうち33部活動（約63.5%）であり、専門的な指導力に課題がある。

## 6 地域展開内容（これまでの流れと今後のスケジュール案）

年度	内 容
令和5年度 準備期間	<p>&lt;部活動改革推進期間（R5～R7）&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 坂出市中学校部活動改革推進協議会の設置（2回実施済み）</li> <li>2 坂出市部活動改革推進計画の策定</li> <li>3 学校ニーズ調査及び関係団体との連絡・調整</li> <li>4 学校・関係団体と意見交換。合意があれば、実証期間である令和6年度から「実証事業」として試行を検討</li> </ol>
令和6～7年度 実証期間	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 坂出市部活動改革推進協議会の開催（2回予定） ○ 地域クラブ活動移行検討委員会及び部活動指導員配置検討委員会の設置</li> <li>2 学校ごとに実情が異なるため、合意形成された競技・部活動ごとに、新たな実施団体を決定し、実証事業を実施。</li> <li>3 実証期間中に、次の内容について検討を行う。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「坂出市地域クラブ活動ガイドライン」の策定：実証事業関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>※坂出市中学校部活動指導員配置要綱（R6.6.21 施行）</li> <li>※坂出市地域クラブ活動に関する認定要綱（R7.6.1 施行）</li> </ul> ⇒学校との合意形成：平日における部活動の在り方  ⇒地域クラブ化に伴う責任の所在、指導者確保（質、量） </li> <li>(2) 収支について <ul style="list-style-type: none"> <li>※収入：実証事業「補助金（国・市）」、会費</li> <li>支出：活動経費（指導料、消耗品費、備品、保険料、交通費等）</li> <li>税務処理：源泉徴収税納税（毎月10日まで）、実費弁償（交通費の取扱）</li> </ul> </li> <li>(3) 公的支援の在り方：補助金等の執行（指導者報酬、消耗品費等）</li> <li>(4) 学校（児童生徒、教職員）、保護者、地域への広報活動</li> </ol> </li> </ol>
令和8年度～ 13年度 実行期間 ・ 地域展開	<p>&lt;部活動改革実行期間（R8～R13）&gt;</p> <p>令和8年度～10年度（前期）、令和11年度～13年度（後期）</p> <p>（目標） 合意形成や条件整備等を進め、全ての学校部活動において地域展開を実現する。平日の地域展開も含め、可能な限り早期の実現を目指して地域クラブ活動に転換する。その際、当面の間地域連携として部活動指導員配置も適切に実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 部活動の地域展開における推進体制の見直し <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 担当部署の設置、予算化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動改革体制整備事業（運営主体整備、地域クラブ認定要綱改訂）</li> </ul> </li> <li>(2) 推進事業の継続、予算化</li> </ol> </li> <li>2 地域展開の在り方 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 休日の地域展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動種目（受け皿、指導者）</li> <li>・活動体制（実施主体、活動日、活動場所、活動費、安全管理等）</li> <li>・運営体制、指導体制の整備</li> <li>・部活動指導員の活用体制</li> </ul> </li> <li>(2) 平日の地域展開 同上</li> <li>(3) 地域展開の検証 <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進事業の成果と課題</li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>

7 坂出市部活動改革推進事業（令和6年度 令和7年度 令和8年度～ ロードマップ）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
体制	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">実証事業検討体制の整備</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">1 地域展開に向けた運営体制の整備</div>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">実証事業の実施・検証</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">推進事業の実施 ⇒新たな地域クラブの拡充</div>
運営主体	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">運営主体の業務検討</div> <p>※運営主体（市教育委員会）による部活動改革の方向性の検討            ※坂出市部活動改革推進協議会（令和5年度～）            *地域クラブ活動移行検討委員会（WG）の設置            *部活動指導員配置検討委員会（WG）の設置            *地域クラブ活動に関する認定要綱の作成            *新たな地域クラブ活動実証事業ガイドラインの策定            ・部活動改革推進協議会（2回開催）            *課題解決方策の検討            *実証事業の成果報告</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">運営主体の業務運用</div> <p>※運営主体（市教育委員会）による実証事業の実施・検証            ※坂出市部活動改革推進協議会（2回開催）            ※次年度予算化に向けて            *部活動改革推進部署の設置            ・組織づくりと専任配置            ・業務内容の検討            *新たな地域クラブ活動の拡大検討（実証事業関係）            *公的支援の在り方検討            *部活動指導員配置型による部活動の在り方検証            *部活動指導員確保のための関係団体との連携</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">1 運営主体による持続的な体制整備</div> <p>・本格的な地域展開開始 競技種目の拡大            ※坂出市地域クラブ活動推進協議会（変更）            ※合意形成や条件整備に時間を要する場合は、可能な限り早期の実現を目指して検討を継続する。            ※地域クラブ活動認定要綱の見直し・改訂（R8.4.1付）            ※「坂出市認定地域クラブ活動指導者」登録制度            ※持続可能な地域クラブ活動となるよう事業費の確保            ※推進事業継続（有り）            ⇒市予算化            担当部署の設置            推進事業経費（拡大）            ⇒補助金規模            競技種目の拡大</p>
実施主体	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">実施主体の検討</div> <p>・競技・種目ごと新たな地域クラブの設置検討            ・地域クラブと学校、市教育委員会との合意形成（坂出市地域クラブ認定要綱による）            ・各種協会、スポーツ団体、文化協会等との協議            ・実証事業の開始、効果検証、検討事項への対応等</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">実施主体による持続的な運用</div> <p>※関係団体との合意形成（前期における地域展開）            ・実施主体の在り方            ・認定要綱の運用            ・合意形成の在り方            ・組織体制と指導者確保            ・管理運営体制            教育的意義と活動内容            ・指導者の資質向上            ※運営主体との連携            ・担当部署の業務            ※部活動指導員配置型との併用パターン            の検討            ※競技種目の拡大検討</p>

	令和9年度	令和10年度	令和11年度～13年度
体制	<p><b>2 地域展開に向けた運営体制の整備</b></p> <p>推進事業の実施・検証</p>	<p><b>3 地域展開に向けた運営体制の整備</b></p>	<p>地域展開に向けた運営体制の充実</p>
運営主体	<p>運営主体（担当部署）における課題の明確化・・・改善による本格運用</p>		
	<p><b>2 運営主体による体制整備の見直し</b></p> <p>・地域展開の拡大2 競技種目、文化活動等</p>	<p><b>3 運営主体による体制整備の改善</b></p> <p>・地域展開の拡大3 競技種目、文化活動等</p>	<p>運営主体の運営体制の充実</p> <p>・地域展開の拡大4～ 競技種目、文化活動等</p>
	<p>坂出市地域クラブ推進室の設置、運用</p>		
	<p>※合意形成や条件整備に時間を要する場合 検討2 ⇒認定要綱の改訂2</p> <p>※持続可能な地域クラブ活動となるよう事業費の拡大2 ※推進事業継続（有り） ⇒市予算化の拡大2 市推進事業経費（拡大） ⇒補助金規模（国） 競技種目の拡大</p>	<p>※合意形成や条件整備に時間を要する場合 検討3 ⇒認定要綱の改訂3</p> <p>※持続可能な地域クラブ活動となるよう事業費の拡大3 ※推進事業継続（有り） ⇒市予算化の拡大3 市推進事業経費（拡大） ⇒補助金規模（国） 競技種目の拡大 ⇒実施主体の在り方3</p>	<p>※合意形成や条件整備に時間を要する場合継続検討 ⇒認定要綱の決定</p> <p>※持続可能な地域クラブ活動とする事業費の拡大継続 ※推進事業継続（有り） ⇒市予算化の拡大4～ 市推進事業経費（拡大） ⇒補助金規模（国） 競技種目の拡大 ⇒実施主体の在り方4</p>
実施主体	<p>実施主体による持続的な運用</p> <p>新たな地域クラブにおける課題解決</p>		
	<p>※関係団体との合意形成（前期における地域展開） ⇒実施主体の在り方2 ・認定要綱の運用 ・合意形成の在り方 ・組織体制と指導者確保 ・管理運営体制 教育的意義と活動内容 ・指導者研修の実施</p> <p>※運営主体との連携 ・担当部署の業務見直し2</p> <p>※部活動指導員配置型との併用パターンの検討2</p> <p>※競技種目の拡大検討2</p>	<p>※関係団体との合意形成（前期における地域展開） ⇒実施主体の在り方3 ・認定要綱の運用 ・合意形成の在り方 ・組織体制と指導者確保 ・管理運営体制 教育的意義と活動内容 ・指導者研修の実施</p> <p>※運営主体との連携 ・担当部署の業務見直し3</p> <p>※部活動指導員配置型との併用パターンの検討3</p> <p>※競技種目の拡大検討3</p>	<p>※関係団体との合意形成（後期における地域展開） ⇒実施主体の在り方4 ・認定要綱の運用 ・合意形成の工夫・改善 ・地域クラブ体制の課題の洗い出し ・指導者拡充（地域連携） ・管理運営体制 教育的意義と活動内容 ・指導者の継続的資質向上 研修の充実 ※運営主体との連携継続 ・担当部署の業務改善 ※部活動指導員配置型との併用パターンの確定</p> <p>※競技種目の拡大検討4</p>

## 坂出市 新たな地域クラブ活動推進事業に係るロードマップ

